

令和2年第4回

高森町議会 10月臨時会会議録

令和2年10月19日開会

高森町議会

10月19日（月）
（第1日）

令和2年第4回高森町議会臨時会（第1号）

令和2年10月19日
午後3時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 6番 芹口 誓彰君
 7番 立山 広滋君

- 日程第 2 会期の決定
 (1) 会 期 （1日間）
 自 令和2年10月19日
 至 令和2年10月19日
 (2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
10月19日（月）	本会議	議案審議

日程第 3 同意第 6号 高森町固定資産評価員の選任について

日程第 4 議案第63号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 後 藤 巖 君 | 2 番 津 留 智 幸 君 |
| 3 番 後 藤 清 治 君 | 4 番 牛 嶋 津 世 志 君 |
| 5 番 後 藤 三 治 君 | 6 番 芹 口 誓 彰 君 |
| 7 番 立 山 広 滋 君 | 8 番 本 田 生 一 君 |
| 9 番 田 上 更 生 君 | 10 番 佐 伯 金 也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- | | |
|------------------|------------------------|
| 町 長 草村 大成君 | 副 町 長 服部 信一郎君 |
| 教 育 長 佐藤 増夫君 | 総 務 課 長 東 幸祐君 |
| 生活環境課長 後藤 健一君 | 税務課長兼会計課長 田上 浩尚君 |
| 健康推進課長 岩下 雅広君 | 住民福祉課長 岩 下 徹 君 |
| 建設課長 荒牧 久君 | 政策推進課長兼TPC事務局長 今吉 輝子さん |
| 教育委員会事務局長 馬原 恵介君 | 農林政策課長 後藤 一寛君 |
| 政策推進課長補佐 村上 純一君 | 建設課長補佐 大坪 潤司君 |
| 教育委員会審議員 古庄 泰則君 | 総務課総務係長 芹口 孝直君 |
| 総務課財政係長 木村 允哉君 | 税務課長補佐 緒方 久哉君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 村 嶋 立 章 君

議 会 事 務 局 主 査 衛 藤 千 佳 さん

開会 午後3時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)改めまして、こんにちは。本日は臨時議会を招集させていただきました。

皆様におかれましては午前中広域の議会もある中、またその他御多用中にもかかわらず御出席いただきまして、御礼を申し上げたいと思います。朝晩が冷える季節になってまいりました。1番の課題は新型コロナウイルス感染症に対する対策でありまして、特に冬の時期は御承知のように、インフルエンザ等々他の感染症も発生するということで、健康管理には十分注意していただくこと、それと同時に町といたしまして、議会の決議を経てその施策を打ち出しておりますので、ぜひ議員の皆様もインフルエンザワクチンをやっていただきまして、なおかつ町民の皆様にもぜひとも推進のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また阿蘇管内においても、新型コロナウイルス感染症が発生をいたしております。また県内においては、レベル4の特別警報に引き上げられているという状況でございます。感染状況は拡大傾向にあるというところでのレベル4というところでございますので、それぞれ議員の皆様も感染防止に努めていただければというふうに思っております。

そういう中で、来年度の当初予算、国の当初予算に関しましても大きな動きがっております。当然通常の日程と若干違うかなというところもございますが、補正予算も含めて、来

年度の予算に関しても注視していかなければいけないのが地方自治体の役目かなというふうに考えております。

また先般議長には一緒に参加させていただきましたが、北側ルートトンネルと57号線の現道の開通というところでございました。町民の方も通られた方がいるかと思いますが、大変前より利便性が高くなってますし、何を申し上げても、地震後の4年数ヶ月でこれだけのインフラが整ったというのは、もう奇跡じゃないかなと。過去に例はないというふうに思っておりますので、国土交通省の皆様、そして工事に携わっていただいた皆さん、そして地権者の方々に重ねてお礼を申し上げたいというふうに思います。そして年明けて3月には、阿蘇大橋も完成をいたします。これによって南阿蘇地域への入り込みというのは、まず通常に戻るような確率も高まってくるとは思いますが、同時にコロナの対策をしっかりとやりながら、観光経済というところの再生をやっていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

本日の臨時議会に御提案いたします案件は、同意が1件と一般会計補正予算案の議案1件でございます。御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

○議長(後藤三治君)ありがとうございました。本日の出席者は定足数に達しておりますので、

只今から令和2年第4回高森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(後藤三治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番芹口誓彰君、7番立山広滋君を指名します。

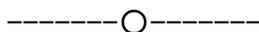


日程第2 会期の決定

- 議長(後藤三治君) 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月19日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(後藤三治君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。



日程第3 同意第6号 高森町固定資産評価員の選任について

- 議長(後藤三治君) 日程第3、同意第6号、高森町固定資産評価員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

- 町長(草村大成君) 同意第6号で御提案いたします高森町固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。今回の選任は10月1日付けの人事異動に伴い、会計課長が税務課長を兼任することに伴い、田上浩尚氏を高森町固定資産評価員に選任するものです。地方税法第404条第2項の規定により、固定資産評価員は固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任す

ることとされているため、提案するものでございます。御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。

したがって、同意第6号、高森町固定資産評価員の選任については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第63号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君)日程第4、議案第63号、令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)議案第63号で御提案いたしました令和2年度高森町一般会計補正予算第7号について、御説明を申し上げます。今回の補正は歳入歳出それぞれ1億7,6

98万8,000円を追加し、予算の総額を66億6,641万3,000円とするものでございます。予算書の7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第16款県支出金につきましては、後で御説明を歳出のほうでいたしますが、介護関係の県補助金の採択決定内示を受けまして、約1億6,000万円を計上いたしました。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を1,325万2,000円増額いたしました。

歳出につきましては、カラープリントでお配りしております補正予算、こちらの補正予算概要書に沿って御説明を申し上げます。概要書の準備をよろしくお願いたいというふうに思っています。概要書の番号1番、キャッシュレス決済普及促進事業について、御説明をいたします。この事業は以前議会議員の皆さんの、10番佐伯議員の一般質問等でもご要望もございましたし、また今年度に関しましては2番津留議員のIT化というところに関しても、関係する事業でございます。町税及び各種料金の納付についてスマートフォンでの決済や、コンビニでの収納を可能にするために取り組む事業でございます。システムの改修等にかかる経費を1,025万円計上いたしました。本事業によりこれまで役場や金融機関に限られていた収納機会を拡大することが出来まして、まず納付者の方の利便性の向上、これはひいては収納率の向上に期待が持てるのではないかなというふうに考えているところでございます。また、現金による収納時の人と人との接触を避けるということが可能になりまして、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式にもつながる取り組みというふうに考えております。またこの事業の財源に関しましては、地方創生臨時交付金を活用したいというふうに考えております。つまり、町から払うお金はありません。現時点ではですね。その上で令和4年4

月から開始が出来るように決議をいただければ、進めていきたいというふうを考えているところでございます。

続きまして2番の介護拠点整備事業について御説明を申し上げます。私、仮称公民館拠点再生事業というふうに昨年も申し上げておりますが、これ実は昨年も実施いたしました。介護予防の拠点及び今回の新型コロナウイルスの対策、避難所の対策としても、これはかなり公民館の位置づけが今後変わってくるというところに、タイミングよくこの事業が2年目を迎えました。公民館等の改修に係るお金を全額、もちろん厚生労働省から県におりてきまして、全て熊本県が補助金を出していただくという事業でございます。採択決定の内示をいただきました。令和2年度1億2,188万円を計上させていただきました。当然バリアフリーや空調などの環境整備を実施する、もちろん地域の要望というのが、計画というのがその中にあると思いますが、町も一緒にアドバイスしながら、協議しながらやっていきたいというふうを考えております。

また昨年は前本田副町長が大変県との交渉に頑張っていたいただきましたが、今年度は服部副町長が就任後、私のほうからこの事業に的を絞って、熊本県と交渉を常に続けていただきたいというところを指示事項として、副町長には出しております。服部副町長におかれましては、大変県との折衝の中で非常に重要な役割を担っていただいたことを、町民の皆様と議会議員の皆様にお知らせをしたいというふうに思っております。

続きまして、3番の介護職員宿舎施設整備事業について御説明を申し上げます。この事業は、先ほど2番で私が説明しました事業の民間のバージョンでございます。以前はこの

事業しかございませんでした。去年からこの公の部分、要は公民館と行政がやるところがその中に入ってきたというところでございます。この事業は不足する介護人材確保のため、介護事業者が実施する職員用宿舍の整備というところで働きやすい環境づくりを支援するものでありまして、今回4,186万円を計上いたしました。これは熊本県も補助率3分の1を払っていただけます。残りの3分の2は町ではなく、民間の事業者、実施主体の負担ということになりますので、高森町の負担はございません。よって、先ほどの介護予防拠点整備事業の歳出と本事業の歳出を合わせた額を、今回歳入でも計上をいたしているところがございます。

四つ目に移らせていただきます。公共的施設整備事業について御説明を申し上げます。本事業は、JA阿蘇高森給油所の地下タンクの入替えに係る経費を町単独で補助するため、300万円を計上いたしました。御存じのとおり、JA阿蘇高森給油所は国道沿いに位置しておりまして、町民のみならず観光客にも利用しやすい環境にあります。また、熊本地震の発災直後には継続的な営業を、要請をかけさせていただきました。また出来る限り営業を実はやっていただきまして、町民及び被災が大きかった南阿蘇村の村民の皆様にも、安心感を与える役割を担っていただいたという実績もございます。今回、町の公共的施設整備事業により支援することいたしました。この地下タンクの入替えは老朽化により実施するものでございまして、事業費から全国石油協会の補助事業がございまして、その補助金及び町の補助分を差し引いた残りの分は、JAが負担となります。以上、今回御提案しております補正予算についてその概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定

賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)4番、牛嶋です。2点ほど質疑をお願いしたいと思います。キャッシュレス決済についてでございますが、昨今キャッシュ決済でNTTドコモとか郵政で最近ちょっといろいろ問題が起こっておりますが、今後されていく中でそのあたりの対応についても少しは検討はされていると思いますが、どういった案配で検討されているか、何かありましたら一つと。もう一つは公共的施設整備事業で、以前説明会を受けたときに一応お願いしていたところでございますが、高森町に他2軒のガソリンスタンドがございます。公的施設を民間に行うということであれば、その他の営業所あたりに対する説明等明確に、同じような条件で説明をいただくようなことをお願いしていたと思いますので、そのあたりの説明があればお願いしたいと思います。

○議長(後藤三治君)税務課長兼会計課長、田上宏尚君。

○税務課長兼会計課長(田上浩尚君)牛嶋議員の御質問にお答えいたします。昨今の情勢の中で問題になっております件についてということでございましたけれども、今回につきましては今検討段階でございまして、LinePay、Paidy、PayPay等の三つのスマホ決済等を検討しておるところでございます。まだ現段階では検討中ということでございますので、今から中身については検討していきたいと思いますので、そのあたりも十分含めたところで検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)4番牛嶋議員のご質問にお答えいたします。今回公共的施設整備事業を用いまして、JAの地下タンクの入替えに対しまして300万を支出することにつきまして、二つの観点で今回判断をいたしております。一つ目が、公共性の有無。先ほど町長がおっしゃいましたように、平成28年の熊本地震の際に電源の復旧と一緒にガソリンスタンドの復旧をとりあえず段取りいたしまして、その際災害時等における地域の燃料備蓄施設で有効なもの、公共性のあるものという判断をしております。もう1点でございますけれども、これはサービスステーションの過疎地っていう問題がございまして、現在御承知のとおり町内において議員がおっしゃいますように、3軒しかございません。エネルギー庁が定めます部分でJA始めあと二つの事業者さん、その3軒しかないというのがサービスステーションの過疎地っていうとらえ方をいたします。阿蘇管内で申しますと、産山村と南小国町、その二つが指定じゃございませんけれども、現状として三つ以下ということになっております。そういったところから高森に存在しますサービスステーションは、それぞれのいずれもなくしてはならないような存在という捉え方をしております。今回公共的施設整備事業で300万円を町から支出することによりまして、今後においてその可能性を検討すべき必要があるというふうにお考えいただければいいかと思っております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君)10番佐伯です。今牛嶋議員が聞かれたキャッシュレスの件なんですが、要は私が前回の一般質問で言いたかったのは、納付書にバーコードを付けることによってコ

コンビニで支払いができるように、そうすると土曜日曜でも勤め人の方たちが支払い出来るから、わざわざ役場の窓口とか金融機関に行かなくてもいいということをお願いしてありました。金融機関についても概ね3時ぐらいで窓口閉まりますし、ここも大体3時に閉まります。ただ職員がいるから5時までには納付は出来るんですが、一般の勤めている方たちはが土曜日曜が休みで払おうと思っても払えないと。払うためには昼休み、休み時間を使って来なければならぬと。銀行振り込み、金融機関振り込みなら良かったんだけど、そうしてない方達についてはやっぱりバーコードを付けることによって、バーコード決済、コンビニ決済が出来ればいいなというのを町長をお願いしていたわけですね。

今回それも含めてキャッシュレス決済、バーコード決済等がそのために準備を進めていかれるということで、これは歓迎をしていくわけです。働き方がどんどん変わっていく中において、こちらの徴収する方法が変わらないというのはあくまでもやっぱり不公平である。我々はいろんなものを納付していただいてこそ、自治体は生きていくわけでありますので、納める側からすれば納める形態も変えていただくということで、大変歓迎をすることではないかなと思っております。

ですから、今私が申し上げたことに何か追加して町長のほうから話すことがあれば話していただきたい。そういうふうに思いますし、ガソリンスタンドの件については産業厚生常任委員会で先般委員会を開催し、担当課からの説明を受けました。委員さんからのお話も出ました。町のほうからいろんな補助事業、町の規則に沿った形の補助事業のやり方というのをどういうふうに捉えてやっていくかという勉強会もさせていただきました。他の民間のガソリンスタ

ンドも確かにございます。しかしながら、近々に迫ったJAのガソリンスタンドの地下タンクの更新時期、これをう上手く乗り切っていかなことには役場のすぐ近くにあるこのガソリンスタンドが白水のほうに行ってしまうという危機感から、こういうふうに関場のほうから頑張っていたいただいた結果であると思います。事業費も見ていただくと当然なんです、JAの負担も3,000万円ほどあります。40年地下タンクの要するに耐用年数は40年です。40年したら更新しなければならぬということ、今回地下タンクの入替えをしていただきますと、今後40年間は大丈夫であるということです。ただ、この3,000万円をJAが負担されるから出来るわけでありまして、しかしながらこの300万の補助金が高いか安い、民間の方たちがJAはいいなと思われるのか、300万円もらって民間の方たちが今後地下タンクの更新をしなければならぬときに、2,000万円以上3,000万以上の事自己負担金をつくられるのか、そういうことに対しても今から先十分勉強していかなければならぬと思いますし、我々もいろいろ聞く耳を持っていかなければならぬと思います。300万では、恐らく民間の方たちはそう簡単には更新は出来ないんじゃないかなと思っておりますので、しかしながら高森町内に3軒エネルギー庁がいう各自治体に対して、最低3カ所の給油スタンドを持つておく必要があるということに対しては、真摯に私どもも受けとめて存続していくようにやっていかなければならぬと思っておりますので、執行部の皆さんたちには、今後いろいろと知恵を出していただきたいと思っております。そういうわけでありまして、産業厚生常任委員会の報告みたいになりましたけれども、以上で議会のほう私どもが思っておることでございますので、また追加して町長のほうからお話することがあれば、追加でお伺いをしたいと思っております。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)佐伯議員の質疑の中でお話がありましたように、議員さんの一般質問の

中から提案をいただいた中で、大事なことは収納をする機会を増やしたいということです。それが非常に簡素化出来て利便性がいいということになれば、町としては大変ありがたいことかなと思っております。

同時に、来年まだ正式には発表されていないと思いますが、今の国の動きを見ますと、やはりマイナンバーカードとの紐づけ等々がより加速化するのではないかなというふうに考えております。住民福祉課、岩下課長いらっしゃいますが、非常に人員もしっかり今頑張っておりますので、そういうところも一緒に紐づけが出来ていければ、より住民の皆様にとって利便性がいいように感じられるのではないかなと思っております。

ガソリンスタンドに関しましては、牛嶋議員のおっしゃるように、民間のスタンドの方が更新時を迎えたときに、町としてはバックアップするのかというところでございます。当然入れ替えをご希望なされたら、バックアップするのが当然だと思いますし、先ほど佐伯議員がおっしゃったように、本当に300万という上限が現時点ではそういうふうになっておりますが、私はやはり高森町にこれだけ広い自治体です。ガソリンスタンドの二つ三つなければ、町民の皆さん及び何だかんだ言っても他から誰が来ていただいても利便性が非常に悪い町になると思います。300万程度ではないぐらいの将来は検討が必要じゃないか、そのためには何をしなければいけないかというのは、やはり財政をしっかり守っていきながら、そして基金にしろ財調にしろ、貯めるところはしっかり貯めていく。いざというときに打てるという状況をつくっていかなければい

けない。それは後藤課長がおっしゃった検討に値するところだというふうに、長として認識をいたしております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。

お諮りします。本案原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、議案第63号、令和2年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長(後藤三治君)以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。令和2年第4回高森町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後3時32分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員